

# 当面の営業体制（臨時対応）について

令和2年5月7日 更新

一般社団法人京都電業協会

京都府を含む全国に対する「緊急事態宣言」が継続発令中です。

あなたと周りの人の健康を損なわないよう慎重に行動して下さい。

## ◎当協会の臨時対応（緊急事態宣言の解除まで）

### 1. ご用件はメール・郵送でお願いいたします。

「職員の感染→協会業務の崩壊」防止のため、交代勤務・短縮営業としております。

ご用件は、[info @ kyoto-dengyo. or. jp](mailto:info@kyoto-dengyo.or.jp) まで。

毎営業日に、職員が交代で入社し、メール・郵便物を確認しております。

本日（5/7）以降、緊急事態解除までの間、

毎営業日の10時～15時の間、職員の交代勤務および電話対応を再開します。

対応にお時間を頂くことがありますので、予めご了承下さい。

※感染防止の観点から、来所はご遠慮下さい。

### 2. 防災協定証明書（会員限定）の交付

証明願い一式を郵送の上、メールでお知らせ下さい。

※発行にお時間を頂きますので、余裕をもってご準備下さい。

### 3. 今年の通常総会は「書面決議」です。

通常会員の方は「委任状・議決権行使書」を必ずご提出（返送）下さい。

ご協力をお願いいたします。